

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月4日
【会社名】	株式会社神戸物産
【英訳名】	KOBE BUSSAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼田 博和
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市加古川町平野125番 1
【電話番号】	(079)457-5001
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市加古川町平野125番 1
【電話番号】	(079)458-0339
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年1月27日開催の当社第36期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年1月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第36期期末配当）に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及び総額

当社普通株式1株につき金20円（普通配当20円）

総額4,363,773,600円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年1月28日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行及び監査等委員会設置会社への移行に必要な所要の変更、並びに剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるようにすること等を内容とし、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、沼田 博和、田中 康弘、浅見 一夫、西田 聡、渡邊 秋仁及び木戸 康晴を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として正田 晃一、柴田 眞里、田畑 房男、家木 健至及び野村 祥子を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額500百万円以内（うち、社外取締役300百万円以内）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、2023年1月の定時株主総会終結の日までを対象期間として、当社が設定する信託に対し、合計400百万円を上限とする金銭を拠出し、当信託を通じて当社株式の交付を行うものであります。なお、当該株式報酬制度は、本信託期間満了時に当社取締役会の決定により、都度信託期間を延長できるものとします。また、本制度の詳細を、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,831,687	3,657	0	(注)1	可決 99.53
第2号議案 定款一部変更の件	1,757,325	77,390	624	(注)2	可決 95.49
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
沼田 博和	1,708,563	126,712	61	(注)3	可決 92.84
田中 康弘	1,775,881	59,163	296	(注)3	可決 96.50
浅見 一夫	1,806,550	28,494	296	(注)3	可決 98.17
西田 聡	1,806,486	28,558	296	(注)3	可決 98.16
渡邊 秋仁	1,806,624	28,420	296	(注)3	可決 98.17
木戸 康晴	1,806,559	25,774	3,007	(注)3	可決 98.17
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件					
正田 晃一	1,797,543	34,781	3,007	(注)3	可決 97.68
柴田 眞里	1,640,395	194,941	0	(注)3	可決 89.14
田畑 房男	1,514,517	317,808	3,007	(注)3	可決 82.30
家木 健至	1,564,446	270,591	296	(注)3	可決 85.01
野村 祥子	1,819,464	15,874	0	(注)3	可決 98.87
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件	1,828,895	5,466	982	(注)1	可決 99.38
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	1,829,918	5,345	82	(注)1	可決 99.44
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬制度の内容決定の件	1,816,729	18,613	0	(注)1	可決 98.72

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上